

2 花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】を策定しました

本市では、平成28年3月に、「花巻市公共施設白書2015」をまとめ、人口推計、財政状況、公共施設の保有状況、施設の将来更新費用、利用状況や維持管理、老朽化の状況などの現状と課題を公表しました。

この白書により示された状況を踏まえ、“40年先のまちの未来を考える”をコンセプトに「花巻市まちの未来と公共施設について考える市民ワークショップ」を開催し、平成29年度から平成68年度までの今後40年間の公共施設全体の最適化を定める「花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】」を平成29年3月に策定しました。

●基本方針の概要

- 1 計画期間 平成29(2017)年度から平成68(2056)年度までの40年間
- 2 基本理念 長期的な視点を持って常に40年先を考える

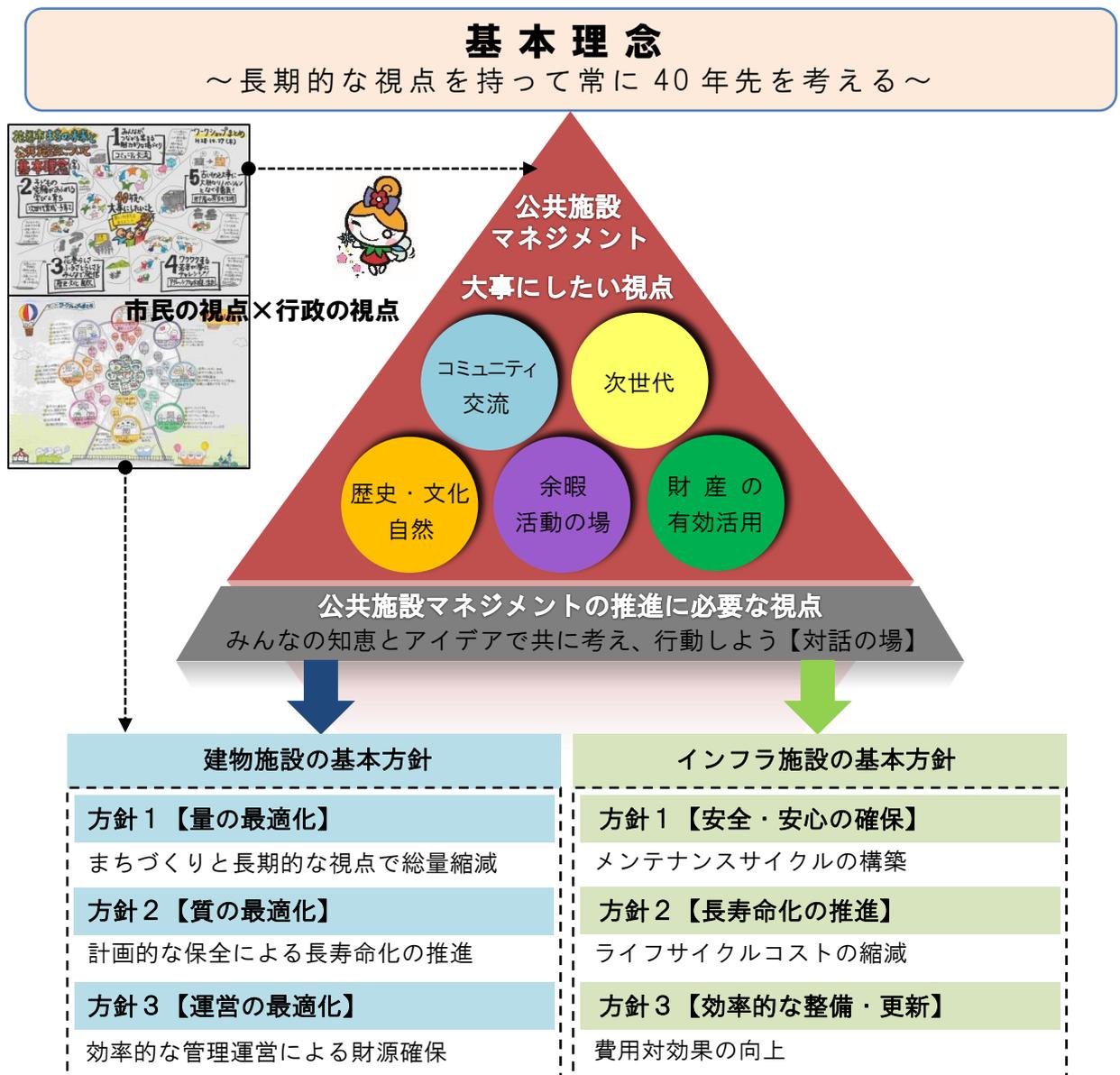


図 基本理念・基本方針の体系図

3 建物施設の課題

建物施設の将来更新投資額は、現状あるすべての施設を更新すると仮定した場合、年間約57億円の費用が必要であるのに対し、投資的経費の平成22年から平成26年までの平均額は、年間約27億円であり、年間30億円が不足することが予測されます。そのため、将来の財政規模を見据えて、改修・更新費用を圧縮していくことが課題となります。

4 建物施設の基本方針

①方針1【量の最適化】

将来の財政規模を見据えて、改修・更新費用を圧縮していくため、建物施設の総量縮減を図ります。

・建物施設の新規整備

長期的な総量縮減の観点から、必要性を慎重に検討します。新規整備を行う場合は、既存施設の統廃合も検討し、可能な限り施設総量の増加を避けるように努めます。なお、新規整備には、既存施設の建替えによる更新は含まれません。

・既存施設の建替え

将来の利用需要予測などに基づく行政サービスを検討したうえで、適切な施設規模で整備を行います。この場合、可能な限り床面積の縮小を行い施設総量の縮減を図ります。

・統廃合の推進

廃止・譲渡・集約化・複合化など多様な手法により総量縮減を検討します。

②方針2【質の最適化】

今後も維持していくべき建物施設については、計画的な施設の点検や修繕により、安全・安心の確保と、施設の長寿命化を図ります。

③方針3【運営の最適化】

今後も維持していく建物施設については、運営コストの削減や、遊休財産の活用による新たな財源の確保、公民連携など多様な手法で財政負担を軽減し、効率的な運用を進めます。

5 インフラ施設の課題

インフラ施設の将来更新投資額は、現状あるすべての施設を更新すると仮定した場合、年間約44.3億円の費用が必要であるのに対し、投資的経費の平成22年から平成26年までの平均額は、年間約36.3億円であり、年間8億円が不足することが予測されます。そのため、財政負担の低減・平準化や施設を最適な状態で保有するため個別施設計画を策定することが課題となります。

6 インフラ施設の基本方針

①方針1【安全・安心の確保】

老朽化した施設が、利用者や第三者に対して与える被害（第三者被害）を防ぐため、定期的な点検等により、異常の早期発見・適切な補修を行うメンテナンスサイクルを構築し、安全・安心なまちづくりを目指します。

②方針2【長寿命化の推進】

メンテナンスサイクルを継続することで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と、対策費用の平準化を図ります。

③方針3【効率的な整備・更新】

限られた予算で最大の効果を発揮するため、優先度や社会構造の変化などを考慮し、効率的に整備を行います。長期的には、補修・更新への重点化を図ります。

花巻市まちづくり総合計画

花巻市公共施設マネジメント計画

基本方針編 …… 本書

- 対象：市が所有する全ての施設・土地
- 内容：マネジメントに関する基本方針、用途別の基本方針など

公共施設等総合管理計画

実施計画編 …… 今後策定予定

- 内容：方針に基づく5年間の実施計画

関連計画等

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・新市建設計画
- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
など

建物施設の 個別施設計画

- ・市営住宅長寿命化計画
- ・学校施設長寿命化計画
など

インフラ施設の 個別施設計画

- ・橋梁長寿命化修繕計画
- ・道路修繕計画
- ・下水道ストックマネジメント計画
など

図 計画の位置付け

・個別施設計画の策定・改定

個別施設計画は、国の定めるマニュアル・ガイドライン等に基づき、施設用途ごとの具体的な対応方針を定める計画です。点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもので、実施計画との整合性に留意し、施設所管課が策定または改定を行います。

現在、本市で策定または策定予定している個別施設計画としては、建物施設では市営住宅長寿命化計画や学校施設長寿命化計画、インフラ施設では橋梁長寿命化修繕計画などがあります。

・実施計画の策定

実施計画は、策定または今後策定予定の個別施設計画を総括するほか、未策定の施設用途についても個別施設のあり方を定め、公共施設マネジメントの進行管理や施設総量を管理する計画です。また、公共施設の集約化や複合化などの再編を進めるにあたり、庁内での連携が必要となることから、公共施設マネジメント担当課が施設所管課と連携し、計画を策定します。策定にあたっては、公共施設マネジメント計画【基本方針編】の「用途別のマネジメントに関する基本的な方針」に基づき、5年間に実施する建替えや大規模改修、統廃合などの取組みを具体的に定めるものです。

※花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】は、市のホームページに掲載しているほか、本庁契約管財課公共施設計画策定室、各総合支所地域振興課、各振興センターにも資料を備え付けていますので、ご覧ください。